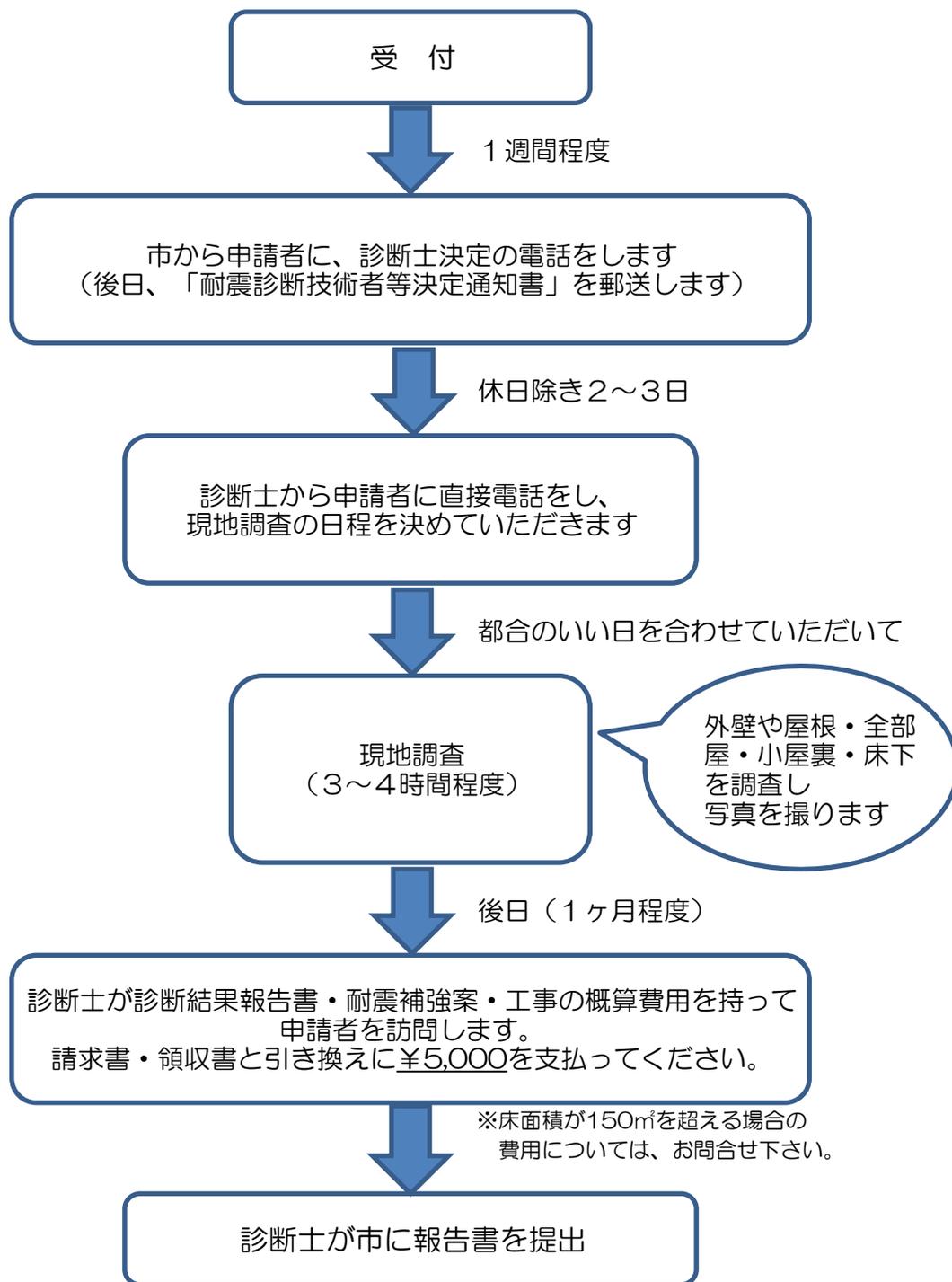


<耐震診断技術者派遣制度の流れ>



※ この後工事をするのであれば、着手前に「設計の補助の申請」「工事の補助の申請」が必要になります。通常は、設計者が委任を受けて市役所窓口へ出向き、手続きを行います。

※ 設計・改修工事の補助金については、代理受領制度を利用することが可能です。